

令和8年春季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 第1部 議会報告会
 - ・議会の活動状況報告
 - ・各常任委員会及び特別委員会の活動状況
- 3 第2部 意見交換会
 - ・出席議員及び参加者による意見交換

ご来場の皆様へのお願い

- 1 会場の写真撮影
 - ・市議会だよりや市議会ホームページに、ご参加の皆様が写った写真を使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご質問
 - ・第1部の議会報告会に関するご質問は、第2部の意見交換会の時間にて承ります。
 - ・なるべく多くの皆様にご発言いただくため、発言の際は1回に1項目ずつお話いただきますようお願いいたします。

目 次

ふくしま市議会だより抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5～11
令和7年 12 月市議会定例会議 提出議案・・・・・・・・・・	P13～16
令和8年2月3日市議会緊急会議 提出議案・・・・・・・・・・	P17
令和8年3月市議会定例会議 提出議案 ・・・・・・・・・・	P17～24

【別冊資料】

- ・福島市議会の概要
- ・知ってほしい 福島市議会のこと

令和8年 春季 福島市議会

議会報告会 意見交換会

第1部 議会報告会

議会で行っている活動について皆様の地域でお知らせします。

第2部 意見交換会

ご参加いただく皆様からの市政全般にわたる様々な声をお聴きします。

5/8 (金)

午後1時30分

▼
午後2時45分

会場：吉井田支所 2階大会議室（仁井田字西下川原1番地の1）



根本 雅昭



石山 波恵



遠藤 幸一



七島 奈緒



後藤 善次



尾形 武



高木 克尚



真田 広志

5/9 (土)

午後2時00分

▼
午後3時15分

会場：松川支所 2階大会議室（松川町字杉内33番地）



沢井 和宏



山田 裕



菅原 美智子



二階堂 利枝



浦野 洋太郎



萩原 太郎



大平 洋人



小野 京子



矢戸 一照

5/11 (月)

午後1時30分

▼
午後2時45分

会場：清水支所 大会議室（泉字扇田9番地）



斎藤 正臣



高木 直人



三浦 由美子



鈴木 哲



佐々木 優



二階堂 武文



羽田 房男



半沢 正典



渡辺 敏彦

5/11 (月)

午後6時00分

▼
午後7時15分

会場：信陵支所 2階大会議室（笹谷字オノ神1番地）



川又 康彦



佐原 真紀



佐藤 勢



丹治 誠



鈴木 正実



小松 良行



村山 国子



黒沢 仁

- 事前申し込み不要です、どなたでもご参加いただけます。
- 出席予定議員は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

《お問い合わせ》 福島市議会事務局 ☎ 024 (525) 3776

令和7年 12 月から令和8年3月までの議会日程

令和7年12月定例会議

12月1日	本会議
12月10日	本会議
12月16日	本会議(代表質問)
12月17日～19日	本会議(一般質問)
12月22日～23 日	常任委員会
12月25日	本会議・常任委員会

令和8年2月3日緊急会議

2月3日	本会議・常任委員会
------	-----------

令和8年3月定例会議

3月2日	本会議・常任委員会
3月6日、9 日～10日	本会議(代表質問)
3月10日～13日、16日	本会議(一般質問)
3月16日～17日	総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会
3月17日	予算特別委員会(全体会)
3月18日～19日、 23日～24日	常任委員会・予算特別委員会(分科会)
3月25日	予算特別委員会(全体会)
3月27日	本会議・常任委員会

ふくしま 市議会だより抜粋



PICK UP



各常任委員会に付託された議案審査の主な内容を紹介しします。

総務

林野火災注意報の新設等

条例を改正し、林野火災の出火防止を目的とした林野火災注意報の新設、当該注意報発令による火気使用制限に伴う努力義務の追加、たき火行為に関する届出の明確化などにより、林野火災予防対策の向上を図る。

(主な質疑と答弁)

問：本市の過去の気象状況に当てはめた場合、注意報発令に該当する件数はどの程度か。また、市民に対する周知方法を伺う。

答：11月から翌年5月までの発令期間において、発令指標である前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下となったケースは、令和4年26件、令和5年14件、令和6年16件である。令和8年1月より、消防本部HPや市政だより等を通じて、市民へ周知を図る。

文教 福祉

定期予防接種事業の拡充

子宮頸がんのキャッチアップ接種の条件付き延長や高齢者带状疱疹予防接種の接種回数が想定を超えたこと等に伴い、接種回数を追加し対応する。

- ・子宮頸がん予防接種回数
：1,595回から3,882回に
- ・高齢者带状疱疹予防接種回数
：4,810回から10,923回に



(主な質疑と答弁)

問：子宮頸がん予防接種回数の積算について。

答：国のキャッチアップ接種の条件付き延長として、令和4～6年度に1回でも接種を受けている場合、令和7年度に限り無料で残りの接種を受けられるため、延長の対象となる全ての方が、予防接種を受けられるよう接種回数を追加する。

経済 民生

消費生活センター移転

条例の改正により、消費生活相談窓口を市民相談室と一元化し、連携を強化することで、市民の消費生活のさらなる安定と向上に寄与するため、消費生活センターを福島市役所庁舎棟に移転するもの。

(移転場所)

○移転前：ウィズ・もとまち2階

○移転後：福島市役所庁舎棟1階

(移転のメリット)

○法律相談の説明や予約などの手続きがスムーズに行える。

○庁内関係部署間との連携の強化が図られる。

(主な質疑と答弁)

問：市民相談室と統合することにより、人員体制の変更はあるか。

答：現在の体制と変更はなく、職員3名、消費生活相談員4名、市民相談室の相談員2名となる。

建設 水道

福島駅東口地区市街地再開発事業

建築本体工事に入る前の準備工事である地下躯体の解体工事と一部埋戻し工事に着手し、令和8年度に計画している建築本体工事へ途切れなく事業を進め、再開発事業全体の工期短縮につなげる。

(主な質疑と答弁)

問：当該工事の実施により、再開発事業全体の工期短縮が図られるということか。

答：当該工事は、当初の計画から予定していた工事の1つで、次の建築本体工事に移行するために必要な工事である。実施することで直接的に工期短縮につながるものではないが、計画的かつ着実な工事の執行により全体のスケジュールを遅らせないという観点で進め、令和11年度のオープンを目指す。



PICK UP



定例会議や緊急会議での各常任委員会および分科会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務

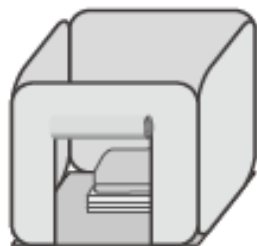
避難所におけるテント式パーティションの整備

避難者1人当たりの必要面積と収容人数を見直し、避難所における生活環境の向上及びプライバシーの確保を目的として、テント式パーティションを3,835基整備する。

(主な質疑と答弁)

問：今回整備するテント式パーティションの数は。

答：既存のテント式パーティション2,908基に対して、不足する927基を追加で整備する。



文教福祉

R Sウイルス母子免疫ワクチンの推進

令和8年4月より、新たにR Sウイルスの母子免疫ワクチンが、定期予防接種に追加される。対象となる妊娠28週から36週の妊婦は、公費負担により自己負担なしで接種できる。妊婦にワクチンを接種し、胎盤を通じて胎児に抗体を移行させることにより、生後間もない乳幼児の発症や重症化を予防する。

(主な質疑と答弁)

問：想定対象者数や受診可能な医療機関は。

答：対象者数は、年間の出生数を基準として積算している。また、市内の産科のあるかかりつけの医療機関で接種ができる見込み。



経済民生

福島市プレミアム付きクーポン事業(令和8年2月3日緊急会議)

食料品をはじめとした物価高に直面する市民生活の支援と地域経済の下支えを図るため、1,000円で購入可能な5,000円分のプレミアム付きクーポンを発行する。

対象は、令和8年3月1日時点で福島市に住民登録がある約262,000人。

(主な質疑と答弁)

問：1,000円の販売額に対し5,000円分のクーポンということは、今までにないプレミアム率だが、その金額に至った経緯は。

答：前は、8,000円の販売額に対し10,000円分のクーポンであり、一部から高額であるという意見があった。今回は、販売額を1,000円に抑え、プレミアム率が400%と過去最高であり、一層の物価高騰対策を図りたい。

建設水道

市営住宅空き住戸利活用事業

エレベーターがない市営住宅団地の高層階などの空き住戸について、民間事業者等から多様な利活用方法を募集し、市有財産の有効活用を通じた課題解決や市民サービスの向上を図る。

(主な質疑と答弁)

問：①利活用の一例である子どもの居場所づくりや交流サロンを若者の起業により事業化することは考えられるか。

②空き住戸の利用促進にはペット飼育を可とすることも含まれているのか。

答：①他自治体では、シェアオフィスとしての活用による創業支援等の事例がある。利活用方法を限定しすぎることなく、民間事業者からの多様な提案を募りたい。

②検討は進めているが、入居者や自治会の理解、アレルギーをお持ちの方への配慮などが必須であり、慎重な判断が必要となる。

議案等の審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

区分	件名
市長提出	7年度補正予算 一般会計（第5号）／下水道事業会計／各特別会計
	条例制定 公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る地方公営企業法の規定の全部の適用及び上水道事業との組織統合に伴う関係条例の整備に関する条例／児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
	条例改正 水道条例／職員の給与に関する条例等／学校給食センター条例／公設地方卸売市場条例／家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等／消費生活センター条例／火災予防条例及び火入れに関する条例
	人事 教育委員会委員任命／固定資産評価審査委員会委員選任／財産区管理委員選任
	事業契約一部変更 新学校給食センター整備運営事業
	工事請負契約 三河台小学校南校舎外壁等改修工事／信陵中学校校舎外壁等改修工事
	工事請負契約の一部変更 重要文化財旧広瀬座再整備工事（電気設備工事）
	その他 民事調停申立て／字の区域の変更／財産処分
議員提出	意見書 クマ被害防止対策への支援強化を求める意見書

～電子採決システムによる採決結果～

(○：賛成、×：反対)

	会派名		真政会										真結の会										市民21					公明党					日本共産党				
区分	議員名 件名	採決結果	鈴木哲	浦野太朗	佐藤勢	七島奈緒	石山波恵	白川敏明	萩原太郎	大平洋人	小松良行	半沢正典	黒沢敏彦	渡辺敏彦	菅原美智子	二階堂利枝	根本雅昭	斎藤正臣	川又康彦	鈴木正実	二階堂武文	尾形武志	真田一照	矢野幸一	遠藤真紀	佐原和宏	羽田房男	高木克尚	高木直人	丹治誠	後藤善次	小野京子	山田裕	佐々木優	村山国子	三浦由美子	
市長提出	7年度補正予算 一般会計（第4号） ／水道事業会計	○		○						○									○						○			○			○		×			○	
	条例改正 議会議員の議員報酬 等に関する条例／市長 等の給与に関する 条例	○		○						○									○						○			○			○		×			○	
請願	地域の医師不足解消 を求める意見書提出 方について	×		×						×									×						○			×			○					○	
陳情	「最低賃金を引き上 げやすい環境整備の ために、中小企業・ 小規模事業者支援 の拡充を求める意見 書」提出方について	×		×						×									×						○			×			○					○	
	物価上昇に見合う年 金引き上げを求める 意見書提出方につ いて	×		×						×									×						○			×			○					○	
	「消費税減税を求め る意見書」提出方 について	×		×						×									×						×		×			○					○		
	インボイス制度の廃 止をめざし、事業者 の負担を軽減する経 過措置を継続するよ う求める意見書提出 方について	×		×						×									×						○			×			○					○	
	市道清水田・柳清水 線の一部の整備等 に関するについて	×		×						×									○							×		×			×					○	

・採決結果の○は、提出された議案等に対して賛成多数で可決・採択されたことを示しています。
・採決結果の×は、提出された議案等に対して賛成少数もしくは賛成者なしで否決・不採択されたことを示しています。

議案等の審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

2月3日緊急会議

区分	件名
市長提出	7年度補正予算 一般会計（第7号）／水道事業会計／下水道事業会計 その他 専決処分承認

3月定例会議

区分	件名
市長提出	8年度予算 水道事業会計／下水道事業会計／農業集落排水事業会計／国民健康保険事業費と後期高齢者医療事業費の特別会計を除く各特別会計 7年度補正予算 一般会計（第8号）（第9号）／水道事業会計／下水道事業会計／国民健康保険事業費特別会計／土地区画整理事業費特別会計／介護保険事業費特別会計／後期高齢者医療事業費特別会計／工業団地整備事業費特別会計 条例制定 学校施設整備基金条例／特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例／県北都市計画事業福島北土地区画整理事業施行規程を廃止する条例／沿道区域指定の基準及び届出対象区域に関する条例 条例改正 行政手続条例／手数料条例／市立学校条例／農村地域生活改善施設条例／児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例／介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例／客引き行為等の防止に関する条例／都市公園条例／道路占用料徴収条例／火災予防条例
市長提出	人事 副市長選任／人権擁護委員候補者推薦 事業契約の一部変更 新学校給食センター整備運営事業 工事請負契約 こおこお館屋根等改修工事／消防本部・福島消防署整備事業（建築、電気設備、機械設備工事） 工事請負契約の一部変更 あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事 その他 総合計画まちづくり基本ビジョンの計画期間の変更／市道路線の認定及び廃止／包括外部監査契約／財産処分（旧青木小学校）／財産の無償譲渡（飯坂町茂庭地区、立子山地区、大波地区ブロードバンド設備）／訴えの提起
委員会、議員提出	条例改正 議会の個人情報保護に関する条例／議会委員会条例 意見書 将来にわたり持続可能な農業の確立を求める意見書／福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
請願	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出方について

～電子採決システムによる採決結果～

（○：賛成、×：反対）

	会派名		真政会										真結の会						市民21		公明党		日本共産党			県議										
区分	議員名 件名	採決結果	鈴木哲	浦野洋太朗	佐藤勢	七島奈緒	石山波恵	白川敏明	萩原太郎	大平洋人	小松良行	半沢正典	黒沢敏彦	渡辺敏彦	菅原美智子	二階堂利枝	根本雅昭	斎藤正臣	川又康彦	鈴木正実	二階堂文武	尾形広志	真田一照	遠藤幸一	佐藤真紀	沢井和宏	羽田房男	高木克尚	高木直人	丹治善次	後藤京子	小野裕	山田優	佐々木国子	村山美子	三浦由美子
市長提出	8年度予算一般会計	○	○								○								○						○					○				×		○
	8年度予算国民健康保険事業費特別会計／後期高齢者医療事業費特別会計	○		○							○								○						○					○				×		×
	条例改正乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例／国民健康保険税条例	○		○							○								○						○					○				×		○
	その他財産の無償譲渡（渡利幼稚園園舎）	○		○							○								○						○					○				×		○
議員提出	意見書保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書	○		×							×								○						○			×					○			○

～電子採決システムによる採決結果～

(○：賛成、×：反対)

	会派名		真政会										真結の会							市民21			公明党			日本共産党			議長							
区分	議員名 件名	採決結果	鈴木哲	浦野洋太朗	佐藤勢	七島奈緒	石山波恵	白川敏明	萩原太郎	大平洋人	小松良行	半沢正典	黒沢仁	渡辺敏彦	菅原美智子	二階堂利枝	根本雅昭	斎藤正臣	川又康彦	鈴木正実	二階堂武文	尾形武志	真田広志	矢戸一照	遠藤幸一	佐原真紀	沢井房男	羽田克尚	高木直人	丹治誠	後藤善次	小野京子	山田裕	佐々木優	村山国子	三浦由美子
陳情	フリースクール利用家庭への助成制度創設に関するについて	×		×						×									×		×				×			○			○		○			
	JR福島駅東口再開発構想中の旧公会堂代替施設除去に関するについて	×		×						×									×		×				×			×			×		×			
	福島市施設に関するについて	×		×						×									×		×				×			×			×		×			
	障害者差別解消法に関するについて	×		×						×									×		×				×			×			×		×			
	福島市職員に関するについて	×		×						×									×		×				×			×			×		×			
	福島市役所危機管理室の現状に関するについて	×		×						×									×		×				×			×			×		×			
	住民の互助による移動支援への助成に関するについて	×		×						×									×		×				×			×			×		○		○	
	補聴器の購入費助成に関するについて	×		×						×									×		×				○			○			○		○			
	介護保険料の負担軽減のため、国庫負担割合を35%へ引き上げを求める意見書提出方について	×		×						×									×		×				○			×			×		○		○	
	保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書提出方について	○		×						×									○		○				○			×			×		○		○	
	保育士配置基準の引き上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出方について	×		×						×						×	○			×		×			○			×			×		○		○	

- ・採決結果の○は、提出された議案等に対して賛成多数で可決・採択されたことを示しています。
- ・採決結果の×は、提出された議案等に対して賛成少数もしくは賛成者なしで否決・不採択されたことを示しています。

令和7年12月定例会議

活動報告

人口減少対策に関する調査特別委員会を設置しました

12月19日の本会議で、委員11名による人口減少対策に関する調査特別委員会が新たに設置されました。

本特別委員会は、少子高齢化や都市部への人口流出などにより、人口減少が急速に進む中においても、選ばれるまちとして、社会基盤の維持、経済の成長を図ることにより、人口減少を抑制し、持続可能で活力あるまちづくりに関する調査を行います。

調査事項

- ・人口の社会増につなげるまちづくり
- ・若者や女性にも選ばれるまちづくり
- ・付加価値を高めた持続可能なまちづくりに関する調査の件

委員構成

委員長	萩原 太郎	副委員長	二階堂利枝
委員	鈴木 哲	丹治 誠	佐原 真紀
	川又 康彦	七島 奈緒	佐々木 優
	鈴木 正実	高木 克尚	渡辺 敏彦

令和8年3月定例会議

第6次 福島市総合計画

まちづくり基本ビジョン計画期間変更

2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間としていた計画期間を、次期総合計画の策定に向け、客観的データを踏まえた検証と議論を行うため、2026年度(令和8年度)まで1年間延長する議案が提出されました。

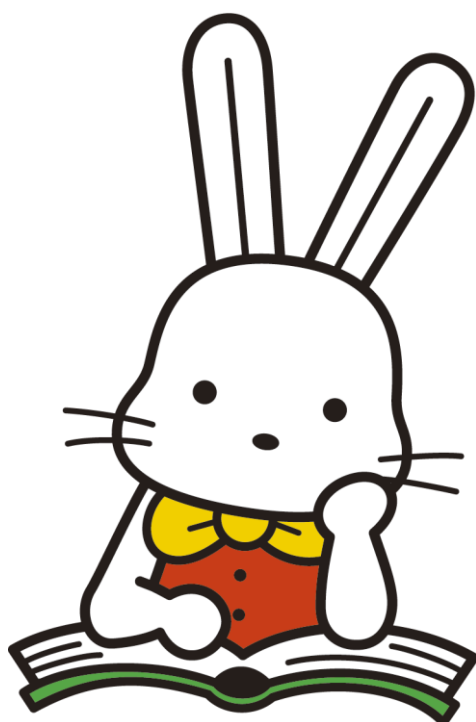
3月定例会議において、議長を除く全議員で構成する総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会を設置し、執行部からの説明を聴取し慎重に審査し、最終日の本会議で採決を行い、全会一致で可決しました。

総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会

委員長	尾形 武(真結の会)
副委員長	佐々木 優(日本共産党)



提出議案一覽



令和7年12月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和7年12月10日提出)

1	議案第109号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第4号)
2	議案第110号	令和7年度福島市水道事業会計補正予算(第2号)
3	議案第111号	令和7年度福島市下水道事業会計補正予算(第1号)
4	議案第112号	令和7年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)
5	議案第113号	令和7年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算(第1号)
6	議案第114号	令和7年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)
7	議案第115号	令和7年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第2号)
8	議案第116号	令和7年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第2号)
9	議案第117号	福島市公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る地方公営企業法の規定の全部の適用及び上水道事業との組織統合に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件 効率的な運営により経営基盤を強化し、サービスを安定して提供するとともに、大規模な自然災害に備えて、上下水道施設の老朽化対策や防災対策等を一体的に迅速かつ着実に推進するため、令和8年度より上下水道局のすべての事業を公営企業化することから、関係条例の改廃を行う。 【主な改正内容】 (改正前) ①上下水道局 (公営企業) ■上水道事業 ■公共下水道事業 ②上下水道局 (市長部局) ■公共下水道事業 ■農業集落排水事業 (改正後) 上下水道局 (公営企業) ■上水道事業 ■公共下水道事業 ■農業集落排水事業 (施行日: 令和8年4月1日)
10	議案第118号	福島市水道条例の一部を改正する条例制定の件 住宅等の給水装置の設置等にあたり徴収する設計審査手数料等の取扱いについて明確化する改正を行う。 【主な改正内容】 (1)給水装置工事申請取消しの際に、設計審査手数料を徴収することを明確化 (2)給水装置の工事着手前に申請を取消した場合は、加入金・しゅん工検査手数料・分岐立会手数料を還付することを明確化 (施行日: 公布の日)
11	議案第119号	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 議会議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 令和7年12月期 期末手当の支給月数を0.05月分引上げ 「1.725月」⇒「1.775月」 【公布の日から施行(適用は令和7年12月1日)】
12	議案第120号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 令和7年12月期 期末手当の支給月数を0.05月分引上げ 「1.700月」⇒「1.750月」 【公布の日から施行(適用は令和7年12月1日)】

13	議案第121号	福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 職員の給料及び期末勤勉手当等を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)若年層に重点を置きつつ、全号給の給料月額を引上げ(平均改定率3.29%) <初任給> 高校卒程度 12,600円引上げ(210,600円) 大学卒程度 12,200円引上げ(242,500円) (2)令和7年12月期 一般職員の期末勤勉手当の支給月数を0.05月分引上げ ①期末手当「1.250月」⇒「1.275月」(0.025月分引上げ) ②勤勉手当「1.050月」⇒「1.075月」(0.025月分引上げ) 【公布の日から施行(適用は(1)令和7年4月1日、(2)令和7年12月1日)】
14	議案第122号	福島市学校給食センター条例の一部を改正する条例制定の件 これまで以上に安全・安心で質の高い学校給食を提供するため、老朽化した給食施設に替わる新たな給食施設を設置するとともに、公立・私立を問わず市内の小中学校等への給食提供を可能とするための改正を行う。 【主な改正内容】 ■給食施設 (廃止) 西部学校給食センター 北部学校給食センター ➡ (新設) 中央学校給食センター (飯坂町平野字扇田8番地の1) ■給食提供範囲 (改正前) 市立の小中学校等 ➡ (改正後) 市内の小中学校等 ※小中学校等…小学校/中学校/義務教育学校/中等教育学校(前期課程)/特別支援学校(小学部・中学部) イメージ図  私立学校への提供は“県内初!” 初めての提供先は、 “桜の聖母学院小中学校” (施行日:令和8年4月1日)
15	議案第123号	福島市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件 卸売市場法の一部改正に伴い、卸売市場に取引の適正化に資する項目の公表が義務付けられたため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ■公表する項目 (1)卸売市場で取り扱う品目のうち、値頃感で価格が決められやすいもの(農林水産大臣が指定) (2)生産、集出荷、卸売、小売等の各段階の実額コストにかかる指標(農林水産大臣が指定した団体が作成) (3)コストを下回る価格での取引を抑止するため、国が実施する措置の内容 (施行日:令和8年4月1日)
16	議案第124号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を創設するため、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ■条例中で引用する条項の修正 ※参考 児童福祉法の改正による職員の虐待に関する通報義務等の対象施設等 (改正前)児童養護施設・障害児入所施設・児童相談所 等 (改正後)児童養護施設・障害児入所施設・児童相談所・保育所・幼保連携型認定こども園・認可外保育施設・幼稚園・家庭的保育事業・母子生活支援施設・児童館・放課後児童健全育成事業 等 (施行日:公布の日)

17	議案第125号	福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件 保育所等におけるこどもの健康管理の円滑な実施に資するため、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (改正前) 乳幼児健康診査結果の健康診断への代替不可 ↓ (改正後) 健康診断時期に重なった乳幼児健康診査結果の健康診断への代替可能 ※1 児童福祉施設等 ⇒認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、児童発達支援センター ※2 児童福祉施設等における健康診断 ⇒利用開始時および年2回の定期健康診断が必要 (施行日:公布の日)
18	議案第126号	福島市消費生活センター条例の一部を改正する条例制定の件 消費生活相談窓口を市民相談室と一元化し、連携を強化することで、市民の消費生活のさらなる安定と向上に寄与するため、消費生活センターを市役所庁舎棟へ移転する。 【主な改正内容】 ■消費生活センターの所在地 (改正前) ウイズもとまち (本町2番6号) → (改正後) 市役所庁舎棟 (五老内町3番1号) (施行日:令和8年2月24日)
19	議案第127号	福島市火災予防条例及び福島市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件 消防庁から発出された林野火災予防の実効性を高めるための技術的助言に基づき、自治体が住民に対し発出できる火の取扱いにかかる注意報の新設等にかかる改正を行う。 【主な改正内容】 (1)「林野火災注意報」の発令(新設) (2)「林野火災注意報」発令中の火入れ禁止(新設) ※1 林野火災注意報の発令基準 ⇒「前3日間の合計降水量1mm 以下+前30日間の合計降水量30mm 以下」 ※2 火入れとは？ ⇒開墾準備や害虫駆除等のために行う土地の面的な焼却のこと (施行日:令和8年1月1日)
20	議案第128号	事業契約の一部変更の件 (福島市新学校給食センター整備運営事業) 新学校給食センター整備運営事業の施工工程に変更が生じたため、引渡予定日を変更する。 (1)引渡予定日 令和8年1月30日 ↓ 令和8年2月17日 ※令和8年4月1日の供用開始日に変更なし。
21	議案第129号	民事調停申立ての件 市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。 (1)申立先 福島簡易裁判所 (2)相手方 2人

22	議案第130号	字の区域の変更の件 松川町の一部の地区における地籍調査の実施に関して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。 【今回の区域面積】松川町 0.09k m ²
23	議案第131号	工事請負契約の件(三河台小学校南校舎外壁等改修工事) 三河台小学校南校舎外壁等改修工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 244,530,000円 (2)契約の相手方 株式会社晃建設 代表取締役 野地 大輔 (3)履行期限 令和9年1月12日
24	議案第132号	工事請負契約の件(信陵中学校校舎外壁等改修工事) 信陵中学校校舎外壁等改修工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 246,290,000円 (2)契約の相手方 株式会社梅津工業 代表取締役 梅津 寿光 (3)履行期限 令和8年12月4日
25	議案第133号	工事請負契約の一部変更の件 (重要文化財旧広瀬座再整備工事(電気設備工事)) 重要文化財旧広瀬座再整備工事の施工工程に変更が生じたため、工事期限等を変更する。 (1)契約金額 203,390,000円 → 206,067,400円 (2)工事期限 令和8年1月9日 → 令和8年2月27日
26	議案第134号	財産処分の件 分譲用地として造成した福島おおざそうインター工業団地の一部を処分する。 (1)所 在 福島市大笹生字南鬼淵1番地1ほか (2)面 積 7,271.74m ² (3)処分先 株式会社永沢工機 代表取締役 永澤耕三
27	報告第26号	専決処分報告の件

令和7年12月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和7年12月25日提出)

1	議案第135号	教育委員会委員任命の件
2	議案第136号	固定資産評価審査委員会委員選任の件
3	議案第137号	財産区管理委員選任の件
4	議案第139号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第5号)

令和7年12月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和7年12月25日提出)

1	議案第138号	クマ被害防止対策への支援強化を求める意見書
---	---------	-----------------------

令和8年2月3日緊急会議

令和8年2月3日緊急会議提出議案(市長提出議案)

(令和8年2月3日提出)

1	議案第1号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第7号)
2	議案第2号	令和7年度福島市水道事業会計補正予算(第3号)
3	議案第3号	令和7年度福島市下水道事業会計補正予算(第2号)
4	議案第4号	専決処分承認の件 急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。 (1)令和7年度福島市一般会計補正予算(第6号)(専決第3号)

令和8年3月定例会議

令和8年3月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和8年3月2日提出)

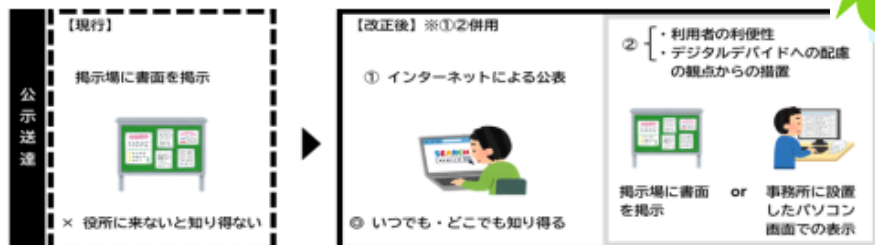
1	議案第5号	令和8年度福島市一般会計予算
2	議案第6号	令和8年度福島市水道事業会計予算
3	議案第7号	令和8年度福島市下水道事業会計予算
4	議案第8号	令和8年度福島市農業集落排水事業会計予算
5	議案第9号	令和8年度福島市国民健康保険事業費特別会計予算
6	議案第10号	令和8年度福島市飯坂町財産区特別会計予算
7	議案第11号	令和8年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
8	議案第12号	令和8年度福島市土地区画整理事業費特別会計予算
9	議案第13号	令和8年度福島市介護保険事業費特別会計予算
10	議案第14号	令和8年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計予算
11	議案第15号	令和8年度福島市青木財産区特別会計予算
12	議案第16号	令和8年度福島市工業団地整備事業費特別会計予算
13	議案第17号	令和8年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
14	議案第18号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第8号)
15	議案第19号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第9号)
16	議案第20号	令和7年度福島市水道事業会計補正予算(第4号)
17	議案第21号	令和7年度福島市下水道事業会計補正予算(第3号)
18	議案第22号	令和7年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第4号)
19	議案第23号	令和7年度福島市土地区画整理事業費特別会計補正予算(第1号)
20	議案第24号	令和7年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第3号)
21	議案第25号	令和7年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第3号)
22	議案第26号	令和7年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算(第1号)
23	議案第27号	福島市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件

書面掲示規制などのアナログ規制を定める個別法の一斉改正を行うため、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、聴聞(弁明)の公示送達手続きをデジタル化する改正を行う。

【主な改正内容】

【公示する内容】

- ① 不利益処分の相手方の氏名
- ② 聴聞の期日と場所
- ③ 行政庁の名称と所在地
- ④ 聴聞の通知をいつでも交付すること



		※1 聴聞(弁明)とは？ 不利益処分を受ける側に口頭(書面)で意見を述べる機会を与える手続きのこと ※2 公示送達とは？ 聴聞の期日・場所等を相手方の所在不明により通知できない場合等に、掲示板への掲示によって法的に送達が完了したとみなす特別な手続き (施行日:令和8年5月21日) 24 議案第28号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 (1)老朽化したマンションの増加等の社会情勢の変化に鑑み、マンションその他区分所有建物の管理及び再生の円滑化等を図るため、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ■要除却等認定マンションの特例許可申請手数料を新設 ※要除却等認定マンションとは？ 耐震不足や外壁の剥落等により、付近に危害を及ぼすおそれがあるとして除却の必要性に係る認定を受けたマンション。 当該認定に基づき特例許可を得ることで、従来の容積率緩和に加え、新たに高さ制限の緩和も受けられ、従前を上回る規模での建替えが可能となる。 (施行日:令和8年4月1日) (2)医薬品等の品質・安全性の確保、安定供給体制の強化、創薬環境の整備、薬局機能の強化のため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ■条例中で引用する条項の修正 (施行日:令和8年5月1日) (3)地方公共団体の基幹業務システムの標準化を契機に、事務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、固定資産証明手数料の料金体系について改正を行う。 【主な改正内容】 ■固定資産(土地/家屋/償却資産)証明1件あたりの手数料額の一律化 (改正前) 3筆(棟/種類)までは300円 1筆(棟/種類)増すごとに100円加算 → (改正後) 一律300円 (施行日:令和8年4月1日) 25 議案第29号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件 「福島市市立幼児教育・保育施設再編成個別施設方針」に基づき、渡利幼稚園、渡利保育所、東浜保育所は民間事業者が新たに整備する私立認定こども園へ令和10年4月から移行する予定であり、新たな私立認定こども園を令和9年度中に渡利幼稚園敷地内に整備することから、渡利幼稚園を渡利小学校敷地内の旧渡利幼稚園園舎に移して運営する。 【主な改正内容】 ■渡利幼稚園の所在地の変更 (現在地) 渡利字沖町128番地 → (移転先) 渡利字八幡町120番地 (施行日:令和9年4月1日) 26 議案第30号 福島市学校施設整備基金条例制定の件 学校施設の売却等によって、国庫への返納対象となる補助金相当額を本市の学校施設整備に充てることができるよう基金を創設する。
--	--	--

		※1 制度概要 従来学校施設は、耐用年数(平成12年度以前の建物60年／平成13年度以降の建物47年)を経過しない限り、補助金相当額の国庫返納を要していたが、国庫補助事業完了後10年以上が経過した学校施設の売却代金などは、学校施設整備を目的とした基金に積み立てることで、補助金相当額の国庫への返納を不要とできる制度。 ただし、売却代金等のうち、国庫補助相当額以上の金額を基金に積み立てることが条件となる。 ※2 売却等を予定している学校施設 ▶旧青木小学校(売却) (相手方：(株)マクサムコミュニケーションズ) ▶旧金谷川小学校(貸付) (相手方：国立大学法人 福島大学)  (施行日：公布の日)					
27	議案第31号	福島市農村地域生活改善施設条例の一部を改正する条例制定の件 老朽化し、利用率の低下した水原生活改善センターを廃止する改正を行う。 (施行日：令和8年4月1日)					
28	議案第32号	福島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件 令和8年度より乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)に給付制度を創設するため、「子ども・子育て支援法」の一部が改正されたことに伴い、運営の質の確保を図るための基準条例を設ける。 【主な内容】 ■令和8年度からの実施に向け給付基準を整備 ※1 市が基準適合を確認した事業所は給付対象となる。 ※2 こども誰でも通園制度とは？ すべてのこどもの育ちの応援と、良質な成育環境整備を目的に創設された事業。 保育所等に入所していない0歳6か月～満3歳未満のこどもに、月一定時間・時間単位で通園してもらい、こどもの育ちを支援するとともに、保護者へ子育てに関する情報提供や助言等の援助も行う。 (施行日：令和8年4月1日)					
29	議案第33号	福島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 令和8年度より乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)に給付制度が創設されることに伴い、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準(内閣府令)」の一部が改正されたことから、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ■年齢ごとに設定されていた利用定員区分の変更 <table><tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>0歳</td><td rowspan="2">0～2歳</td></tr><tr><td>1～2歳</td></tr></table> 柔軟な対応が、可能になります。 (施行日：令和8年4月1日)	改正前	改正後	0歳	0～2歳	1～2歳
改正前	改正後						
0歳	0～2歳						
1～2歳							

30	議案第34号	福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 母子生活支援施設等に配置される職員の資質向上及び専門性の確保に資することを目的に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、母子生活支援施設における職員の資格要件の改正を行う。 【主な改正内容】 ■資格要件の追加 <table><tr><th>区分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>施設長</td><td>①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として3年以上勤務した者 など</td><td>①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として3年以上勤務した者 ④こども家庭ソーシャルワーカー など</td></tr><tr><td>母子生活支援員</td><td>①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 など</td><td>①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 ④こども家庭ソーシャルワーカー など</td></tr></table> （施行日：公布の日）	区分	改正前	改正後	施設長	①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として3年以上勤務した者 など	①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として3年以上勤務した者 ④こども家庭ソーシャルワーカー など	母子生活支援員	①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 など	①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 ④こども家庭ソーシャルワーカー など					
区分	改正前	改正後														
施設長	①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として3年以上勤務した者 など	①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として3年以上勤務した者 ④こども家庭ソーシャルワーカー など														
母子生活支援員	①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 など	①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 ④こども家庭ソーシャルワーカー など														
31	議案第35号	福島市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（厚生労働省令）」の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ■条例中で引用する条項の修正 （施行日：公布の日）														
32	議案第36号	福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件 令和8年度より子育て世帯を支える新しい連帯の仕組みとして、医療保険税とあわせて子ども・子育て支援金を拠出する制度を開始するため、子ども・子育て支援法及び地方税法の一部が改正されたことに伴い、同支援金の課税額等にかかる規定を設ける。 【主な改正内容】 ■子ども・子育て支援金を新設（国民健康保険税とあわせて課税） <table><tr><th colspan="4">令和8年度</th><th rowspan="2">限度額</th></tr><tr><th>①所得割率</th><th>②均等割額（1人あたり） ※18歳未満は全額軽減措置</th><th>③18歳以上均等割額（1人あたり） ※18歳未満の軽減額分を按分</th><th>④平等割額（1世帯あたり）</th></tr><tr><td>0.28%</td><td>1,200円</td><td>100円</td><td>800円</td><td>30,000円</td></tr></table> （施行日：令和8年4月1日）	令和8年度				限度額	①所得割率	②均等割額（1人あたり） ※18歳未満は全額軽減措置	③18歳以上均等割額（1人あたり） ※18歳未満の軽減額分を按分	④平等割額（1世帯あたり）	0.28%	1,200円	100円	800円	30,000円
令和8年度				限度額												
①所得割率	②均等割額（1人あたり） ※18歳未満は全額軽減措置	③18歳以上均等割額（1人あたり） ※18歳未満の軽減額分を按分	④平等割額（1世帯あたり）													
0.28%	1,200円	100円	800円	30,000円												
33	議案第37号	福島市客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件 福島駅繁華街において、風俗関連営業や規制の対象となっていない居酒屋やカラオケ店等による声掛けが、市民等に強い不安や不快感を与える迷惑行為となっている現状から当条例による規制を強化し、市民等の生活の安全と平穏の確保を図る。 【主な改正内容】 ■規制対象（改正前）風俗関連営業（改正後）全業種 ■規制手法 客引き行為等の未然防止のため、行政指導を新設 ※規制対象は全業種に拡大するが、刑事罰の適用対象は風俗関連営業に限定するなど、営業の自由にも配慮することで、繁華街の健全な発展を目指す。 （施行日：令和8年6月1日）														

34	議案第38号	県北都市計画事業福島北土地区画整理事業施行規程を廃止する条例制定の件 県北都市計画事業福島北土地区画整理事業の完了に伴い、条例を廃止する。 (施行日:令和8年4月1日)																				
35	議案第39号	福島市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件 福島県の河川占用許可の終了により令和8年3月31日付で長老橋運動公園を廃止することから、当条例に基づく管理の対象から同公園を削除する改正を行う。 (施行日:令和8年3月31日)																				
36	議案第40号	福島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件 固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準等の変動を反映して、「道路法施行令」が改正されたことに伴い、道路占用料の額の改正を行う。 【主な改正内容】 <table><tr><th>占用物件</th><th>改正前</th><th>改正後</th><th>単位</th></tr><tr><td>第1種電柱</td><td>570円</td><td>670円</td><td>1本/年</td></tr><tr><td>外径0.07m未満のガス管等</td><td>21円</td><td>25円</td><td>1m/年</td></tr><tr><td>看板</td><td>1,800円</td><td>1,900円</td><td>表示面積1㎡/年</td></tr><tr><td>標識</td><td>810円</td><td>960円</td><td>1本/年</td></tr></table> (施行日:令和8年4月1日)	占用物件	改正前	改正後	単位	第1種電柱	570円	670円	1本/年	外径0.07m未満のガス管等	21円	25円	1m/年	看板	1,800円	1,900円	表示面積1㎡/年	標識	810円	960円	1本/年
占用物件	改正前	改正後	単位																			
第1種電柱	570円	670円	1本/年																			
外径0.07m未満のガス管等	21円	25円	1m/年																			
看板	1,800円	1,900円	表示面積1㎡/年																			
標識	810円	960円	1本/年																			
37	議案第41号	福島市沿道区域指定の基準及び届出対象区域に関する条例制定の件 自然災害で倒壊した沿道工作物から緊急輸送道路のネットワーク機能を保護するため、道路法に基づき工作物の設置に届出が必要となる沿道区域を指定するための基準を定める条例を設ける。 電柱倒壊による道路閉塞を防止するイメージ 区域の指定前 沿道 緊急輸送道路 沿道 → 区域の指定後 沿道区域及び届出対象区域 緊急輸送道路 沿道区域及び届出対象区域 幅4.0m以上確保 設置位置の変更を勧告できるようになります。 ※緊急輸送道路区域は、道路法により新たな電柱等設置のための道路占用が制限されています。 (施行日:公布の日)																				

38	議案第42号	福島市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件 「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正等に伴い、簡易サウナ設備等の設置基準を設けるとともに、地震による電気火災リスクの低減を目的に感震ブレーカーの普及促進を図る。 【主な改正内容】 <table><tr><th>簡易サウナ設備の設置基準（新設）</th><th>感震ブレーカーの普及促進（新設）</th></tr><tr><td> ■テント型・バレル型サウナ室の放熱設備（サウナストーブ）の設置基準 ①定格出力6kw以下 ②放熱設備と周囲の可燃物は引火しない距離を保つこと など  テント型サウナ バレル型サウナ サウナストーブ </td><td> ■大規模地震発生時の住宅防火対策として“感震ブレーカー”の普及を促進 例1）簡易タイプの感震ブレーカー  例2）分電盤型の感震ブレーカー  </td></tr></table> （施行日：令和8年3月31日）	簡易サウナ設備の設置基準（新設）	感震ブレーカーの普及促進（新設）	■テント型・バレル型サウナ室の放熱設備（サウナストーブ）の設置基準 ①定格出力6kw以下 ②放熱設備と周囲の可燃物は引火しない距離を保つこと など  テント型サウナ バレル型サウナ サウナストーブ	■大規模地震発生時の住宅防火対策として“感震ブレーカー”の普及を促進 例1）簡易タイプの感震ブレーカー  例2）分電盤型の感震ブレーカー 
簡易サウナ設備の設置基準（新設）	感震ブレーカーの普及促進（新設）					
■テント型・バレル型サウナ室の放熱設備（サウナストーブ）の設置基準 ①定格出力6kw以下 ②放熱設備と周囲の可燃物は引火しない距離を保つこと など  テント型サウナ バレル型サウナ サウナストーブ	■大規模地震発生時の住宅防火対策として“感震ブレーカー”の普及を促進 例1）簡易タイプの感震ブレーカー  例2）分電盤型の感震ブレーカー 					
39	議案第43号	福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの計画期間の変更の件 次期総合計画の策定に向けて、客観的データを踏まえた検証と議論に期間を要するため、現福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの計画期間を1年延長する。 (1)計画期間 令和3年度～令和7年度 ↓ 令和3年度～令和8年度				
40	議案第44号	事業契約の一部変更の件 (福島市新学校給食センター整備運営事業) 物価変動に伴い、維持管理・運営にかかる費用を改定するため、契約金額を変更する。 (1)契約金額 10,815,550,574円 ↓ 10,832,141,885円(16,592千円の増)				
41	議案第45号	市道路線の認定及び廃止の件 一般公共の用に供するため27路線を認定する。また、8路線を廃止する。 (1)路線数 8,045本 ⇒ 8,064本 (2)市道延長 2,962.4km ⇒ 2,964.4km				
42	議案第46号	包括外部監査契約の件 包括外部監査契約に基づく監査のため、令和8年度の包括外部監査契約を締結する。 (1)契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 (2)契約の期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (3)契約金額 12,920,000円を上限とする額 (4)契約の相手方 公認会計士 須賀 俊一				
43	議案第47号	工事請負契約の件(こむこむ館屋根等改修工事(電気設備)) こむこむ館の屋根改修に伴う照明設備新設及びLED化工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 167,156,000円 (2)契約の相手方 大槻電設株式会社 代表取締役 大槻 博太 (3)履行期限 令和8年12月28日				

44	議案第48号	工事請負契約の件(消防本部・福島消防署整備事業 建築工事) 消防本部・福島消防署整備事業 建築工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 3,729,000,000円 (2)契約の相手方 佐藤・大丸・安藤特定建設工事共同企業体 代表者 佐藤工業株式会社 代表取締役社長 八巻 恵一 (3)履行期限 令和10年2月14日  
45	議案第49号	工事請負契約の件 (消防本部・福島消防署整備事業 電気設備工事) 消防本部・福島消防署整備事業 電気設備工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 770,000,000円 (2)契約の相手方 大槻・広栄特定建設工事共同企業体 代表者 大槻電設工業株式会社 代表取締役 大槻 博太 (3)履行期限 令和10年2月14日
46	議案第50号	工事請負契約の件 (消防本部・福島消防署整備事業 機械設備工事) 消防本部・福島消防署整備事業 機械設備工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 533,500,000円 (2)契約の相手方 株式会社高橋設備工業所 代表取締役 高橋 良行 (3)履行期限 令和10年2月14日
47	議案第51号	工事請負契約の一部変更の件 (あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事) 物価上昇に伴う建設費用の増加及び工事内容変更に伴い、契約金額を変更する。 (1)契約金額 18,018,000,000円 ↓ 20,463,979,800円(2,445,980千円の増)
48	議案第52号	財産処分の件 旧青木小学校の敷地・校舎等について、公有財産の有効活用を図るため、事業用施設として処分する。 (1)所 在 福島市飯野町青木字松保6番 ほか (2)敷地面積 18,569㎡ (3)建 物 校舎、屋内運動場 (4)処 分 額 67,202,560円 (5)処 分 先 株式会社マクサムコミュニケーションズ 代表取締役社長 右近 八郎 
49	議案第53号	財産の無償譲渡の件(ブロードバンド設備) 市が整備したブロードバンド設備について、業務の効率化を図り、安定的なサービス提供を継続するため、民間事業者へ無償で譲渡する。 (1)所 在 福島市飯坂町茂庭地区、立子山地区、大波地区 (2)数量・構造 ケーブル設備一式 (3)譲 渡 先 NTT東日本株式会社 執行役員 宮城事業部長 須藤 博史

50	議案第54号	財産の無償譲渡の件(渡利幼稚園園舎) 市立東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園を統廃合し、渡利幼稚園敷地内に私立認定こども園を整備するため、園舎を民間事業者へ無償で譲渡する。 (1)所 在 福島市渡利字沖町128番地 (2)数量・構造 園舎 320㎡ 鉄骨造平屋建て (3)譲 渡 先 株式会社アイグラン 代表取締役 橋本 雅文
51	報告第1号	専決処分報告の件 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。

令和8年3月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和8年3月27日提出)

1	議案第55号	副市長選任の件
2	議案第56号	人権擁護委員候補者推薦の件
3	議案第62号	訴えの提起の件 本市を被告として提起された国家賠償請求事件の第一審判決を不服とした原告の控訴を受け、附帯控訴するものである。

令和8年3月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和8年3月27日提出)

1	議案第57号	福島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件
2	議案第58号	福島市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
3	議案第59号	将来にわたり持続可能な農業の確立を求める意見書
4	議案第60号	保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書
5	議案第61号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書